

令和5年第3回

沼田町教育委員会定例会会議録

※非公開に係る議案を除く

令和5年第3回沼田町教育委員会定例会会議録

1. 期 日 令和5年6月5日（月）午後4時00分～午後5時00分

2. 会 場 沼田町生涯学習総合センター 1階会議室

3. 出席委員

教 育 長	三 浦 剛
教育長代理	青 木 健 治
委 員	沼 本 綾
委 員	松 尾 敦 史
委 員	林 里 美

4. 出席職員

参 事	春 山 顕 一
主 幹	斉 藤 真 二
主 査	川 嶋 智
司 書	菊 池 詩 織
アドバイザー	元 木 和 芳

5. 議 事

議案第26号	沼田町教育委員会教育長職務代理の指名について
議案第27号	令和5年教育行政執行方針（案）について
議案第28号	令和5年度沼田町一般会計教育費補正予算(案)について

6. 付議案件は次のとおり

前会々議録の承認

その他

【開会】

○教育長

全員の教育委員さんをご出席でありますので、ただいまから、令和5年第3回沼田町教育委員会定例会を開会いたします。

議案の2番目、前会会議録の承認についてを議題といたします。参事より説明をお願いいたします。

○春山参事

前会会議録について、その概要を説明いたします。

令和5年5月17日に召集されました令和5年第3回教育委員会臨時会は、全委員に出席いただき、職員は6人が出席いたしました。臨時会のため、教育長の報告は省略させていただきます、議案3件についてご審議頂きました。

議案第23号、沼田町社会教育委員の委嘱につきましては、沼田町社会教育委員として、沼田町南1条7丁目6番53号にお住いの小山健次郎氏に委嘱することについてご審議いただき、ご承認いただいております。

次に議案第24号、ポートハーディへの訪問団派遣（案）につきましては、高校生7名、中学生4名を訪問団として派遣することについてご審議いただき、ご承認いただきました。

議案第25号、沼田町教育委員会教育長の辞職の同意についてですが、前教育長の吉田憲司の辞職につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定により、本委員会で審議をした結果、同意するものとして決定させていただいております。

以上、前回会議録の報告とさせていただきます。ご承認下さいます様よろしく願いいたします。

○教育長

前会会議録の説明が終わりました。ご質問ございますか。

(なしの声あり)

○教育長

ご質問がないようですのでお諮りいたします。前会会議録は、承認することよろしいですか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしということで、前会会議録は承認することに決しました。

議案の3番目、教育長の報告を行います。

5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類に移行されましたが、ここにきて感染者が少数ではありますが、感染者が出ているようです。学校関係では出ているとは聞いていませんが、引き続き基本的な感染症対策を学校、家庭で徹底していただくように周知を図ってまいりたいと考えています。

次に、ゴールデンウィークから、パークゴルフ場や化石体験館がオープンし、5月からは、朝のラジオ体操が開始、6月4日からB&Gプールがオープンするなど、教育委員会所管の施設や社会教育事業が開始されました。

行事では、5月14日には、学校運営協議会主催の小中学校グランド美化運動、5月19日には、小学5年生の田植え体験、5月24日にはB&Gプール修繕の修繕助成授与式が実施されています。

そのほかの関係につきましては、行政報告の中で説明させていただきますので、私からは以上で終わります。

ただ今の報告の中で、ご質問等ございますか。

(なしの声あり)

○教育長

なければ、次の議題に入ります。

議案第26号 沼田町教育委員会教育長職務代理者の指名についてを議題といたします。私の方から提案させていただきます。

議案第26号、沼田町教育委員会教育長職務代理者の氏名について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、教育長職務代理者の指名を次の通り行う。令和5年6月5日提出、教育長名であります。

それでは、教育長職務代理者の指名をいたします。引き続き、青木委員を教育長職務代理者に指名いたしたいと思っておりますので宜しくお願い致します。ただ今指名いたしました、青木職務代理者より、一言ご挨拶をお願い致します。

(青木教育長職務代理者 あいさつ)

○教育長

ここでお諮りいたします。本日の議案第27号と、議案第28号については、議会定例会提出前のため、公表を避けなければならない案件でありますので、沼田町教育委員会

会議規則第5条の規定により、秘密会といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認め議案第27号、議案第28号は秘密会とすることに決定いたしました。
これより秘密会といたします。

議案第27号	令和5年教育行政執行方針(案)について	原案可決
議案第28号	令和5年度沼田町一般会計教育費補正予算(案)について	原案可決

○教育長

ここで秘密会を解きます。

以上で提案された議案審議を終了いたします。これにて令和5年第3回沼田町教育委員会定例会を終了いたします。お疲れ様でした。